

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月30日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自 平成27年6月21日 至 平成27年9月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼総務部長 沼田 茂義

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼総務部長 沼田 茂義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第57期 第3四半期 累計期間	第58期 第3四半期 累計期間	第57期
会計期間	自 平成25年12月21日 至 平成26年9月20日	自 平成26年12月21日 至 平成27年9月20日	自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日
売上高 (千円)	11,599,772	9,892,988	15,949,522
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	21,016	275,529	89,573
四半期(当期)純損失( ) (千円)	19,163	127,254	440,600
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	6,020,230	5,549,123	5,611,322
総資産額 (千円)	11,841,623	11,471,417	10,781,735
1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	3.76	24.96	86.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率 (%)	50.8	48.4	52.0

回次	第57期 第3四半期 会計期間	第58期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日	自 平成27年6月21日 至 平成27年9月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.25	1.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、コスト削減等を背景に企業の業績及び収益が改善され、それに伴い良好な雇用情勢、所得環境が整い始め、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら長引くギリシャの債務問題や中国の景気減速に端を発する新興国経済の減速、不安定な中東情勢等、わが国の景気を下振れさせる可能性のある懸案事項が多数あることから、先行きにつきましては不透明な状況が続くと思われま

す。このような状況の中で、当社は取り扱い商品が全般的に苦戦を強いられ、売上高は前年同四半期を下回りました。売上総利益につきましては取り組んだ円安対策等も結果に結びつかず、前年同四半期を下回りました。また営業損益につきましては継続して行っている販売費及び一般管理費の削減は実現できましたが、前年同四半期を下回りました。

経常損益につきましては、前年を上回る営業外収益を確保することができましたが、売上総利益と営業損益の落ち込みを補うことができず、四半期純損益につきましてもそれらの影響もあり、前年同四半期を下回りました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高98億92百万円（前年同四半期比14.7%減）、売上総利益16億92百万円（前年同四半期比25.0%減）、営業損失4億20百万円（前年同四半期は営業損失86百万円）、経常損失2億75百万円（前年同四半期は経常損失21百万円）となり、四半期純損失は1億27百万円（前年同四半期は四半期純損失19百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

#### 婦人靴

婦人靴につきましては、ライセンスブランドは全般的に苦戦しました。主力のP B商品は、「B.C.COMPANY（ビーシーカンパニー）」は健闘しましたが、「b.c.succession（ビーシーサクセション）」「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」及び「FIT PARTNER（フィットパートナー）」は苦戦しました。その結果、婦人靴の売上高は、59億55百万円（前年同四半期比17.3%減）となりました。

#### 紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドの「Ken Collection（ケンコレクション）」は健闘しましたが、「THE U.S. ROUTE 66 CLUB（ザユーエスルート66クラブ）」「Valentino Vasari（バレンチノバサーリ）」及び「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」は苦戦しました。P B商品の「GETON！（ゲットオン）」「LEON（レオン）」は健闘しましたが、「Alufort（アルフォート）」「ALBERT HALL（アルバートホール）」は苦戦しました。その結果、紳士靴の売上高は、16億40百万円（前年同四半期比9.7%減）となりました。

#### ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が減少したことにより22億97百万円（前年同四半期比10.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ4億9百万円減少し、72億54百万円となりました。これは、主に商品が5億39百万円増加した一方で、現金及び預金が5億82百万円、受取手形及び売掛金が4億35百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ10億99百万円増加し、42億17百万円となりました。これは、主に有形固定資産が13百万円減少した一方で、投資その他の資産の投資有価証券が5億9百万円、投資不動産が98百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ6億89百万円増加し、114億71百万円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ6億87百万円増加し、52億87百万円となりました。これは、主に未払法人税等が17百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が4億17百万円、短期借入金が4億50百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ64百万円増加し、6億34百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ7億51百万円増加し、59億22百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ62百万円減少し、55億49百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が2億12百万円増加した一方で、配当金の支払い及び四半期純損失の計上により利益剰余金が1億88百万円、繰延ヘッジ損益が85百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	5,120,700	5,120,700		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月20日	-	5,120,700	-	961,720	-	838,440

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年6月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,065,000	5,065	
単元未満株式	普通株式 32,700		
発行済株式総数	5,120,700		
総株主の議決権		5,065	

(注) 単元未満株式には当社保有の自己株式750株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3 - 42 - 6	23,000		23,000	0.45
計		23,000		23,000	0.45

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は23,750株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.46%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年6月21日から平成27年9月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年12月21日から平成27年9月20日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,244,993	662,850
受取手形及び売掛金	3,685,635	3,249,960
電子記録債権	1,319,545	1,067,371
商品	1,262,008	1,801,103
その他	152,516	473,495
貸倒引当金	506	444
流動資産合計	7,664,194	7,254,338
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	395,087	377,540
土地	969,484	963,562
その他（純額）	33,770	44,192
有形固定資産合計	1,398,343	1,385,295
無形固定資産		
	29,714	40,221
投資その他の資産		
投資有価証券	955,862	1,464,906
関係会社株式	8,368	8,368
投資不動産（純額）	603,293	701,803
その他	126,843	649,243
貸倒引当金	4,883	32,760
投資その他の資産合計	1,689,483	2,791,561
固定資産合計	3,117,541	4,217,078
資産合計	10,781,735	11,471,417
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,345,190	2,763,068
短期借入金	1,350,000	1,800,000
未払法人税等	21,555	4,100
賞与引当金	46,211	72,640
その他	836,961	647,523
流動負債合計	4,599,918	5,287,332
固定負債		
退職給付引当金	258,375	262,547
役員退職慰労引当金	88,166	78,590
資産除去債務	2,190	2,190
その他	221,762	291,632
固定負債合計	570,494	634,960
負債合計	5,170,413	5,922,293

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	3,574,991	3,386,564
自己株式	12,097	12,878
株主資本合計	5,363,054	5,173,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221,204	433,867
繰延ヘッジ損益	27,064	58,590
評価・換算差額等合計	248,268	375,277
純資産合計	5,611,322	5,549,123
負債純資産合計	10,781,735	11,471,417

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年12月21日 至平成26年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年12月21日 至平成27年9月20日)
売上高	11,599,772	9,892,988
売上原価	9,342,226	8,200,652
売上総利益	2,257,545	1,692,336
販売費及び一般管理費	2,344,121	2,112,338
営業損失( )	86,575	420,002
営業外収益		
受取利息	2,432	7,901
受取配当金	15,218	9,681
仕入割引	2,428	1,052
受取賃貸料	51,130	59,995
為替差益	-	7,007
保険解約返戻金	3,433	80,503
その他	13,915	11,168
営業外収益合計	88,559	177,310
営業外費用		
支払利息	5,154	3,770
手形売却損	1,570	1,171
賃貸費用	13,803	25,092
為替差損	742	-
その他	1,728	2,802
営業外費用合計	23,000	32,837
経常損失( )	21,016	275,529
特別利益		
固定資産売却益	600	97,722
投資有価証券売却益	103	-
特別利益合計	704	97,722
特別損失		
固定資産除却損	62	190
固定資産売却損	286	-
特別損失合計	348	190
税引前四半期純損失( )	20,660	177,997
法人税、住民税及び事業税	26,624	5,671
法人税等調整額	28,122	56,414
法人税等合計	1,497	50,742
四半期純損失( )	19,163	127,254

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年12月21日 至 平成27年9月20日)	
(法人税率の変更等による影響)	
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。	
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年12月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年12月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.30%となります。	
なお、この税率変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。	

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月20日)
受取手形割引高	58,460千円	16,865千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年12月21日 至 平成26年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年12月21日 至 平成27年9月20日)
減価償却費	47,541千円	47,475千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年12月21日 至 平成26年9月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月14日 定時株主総会	普通株式	30,599	6.00	平成25年12月20日	平成26年3月17日	利益剰余金
平成26年7月25日 取締役会	普通株式	30,598	6.00	平成26年6月20日	平成26年9月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年12月21日 至 平成27年9月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月13日 定時株主総会	普通株式	30,590	6.00	平成26年12月20日	平成27年3月16日	利益剰余金
平成27年7月24日 取締役会	普通株式	30,581	6.00	平成27年6月20日	平成27年9月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年12月21日 至 平成26年9月20日)  
 当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年12月21日 至 平成27年9月20日)  
 当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年12月21日 至平成26年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年12月21日 至平成27年9月20日)
1株当たり四半期純損失( )	3円76銭	24円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	19,163	127,254
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	19,163	127,254
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,099	5,097

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第58期(平成26年12月21日から平成27年12月20日まで)中間配当については、平成27年7月24日開催の取締役会において、平成27年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	30,581千円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年9月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月28日

東邦レマック株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成26年12月21日から平成27年12月20日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年6月21日から平成27年9月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年12月21日から平成27年9月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成27年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。